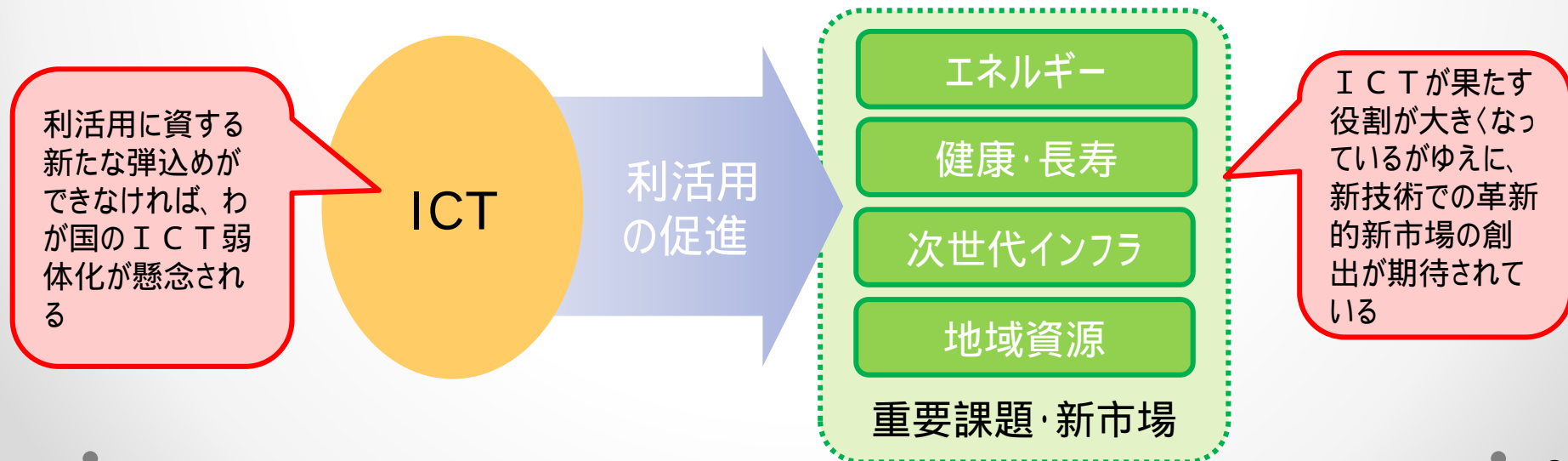


I C T - W Gのねらいについて

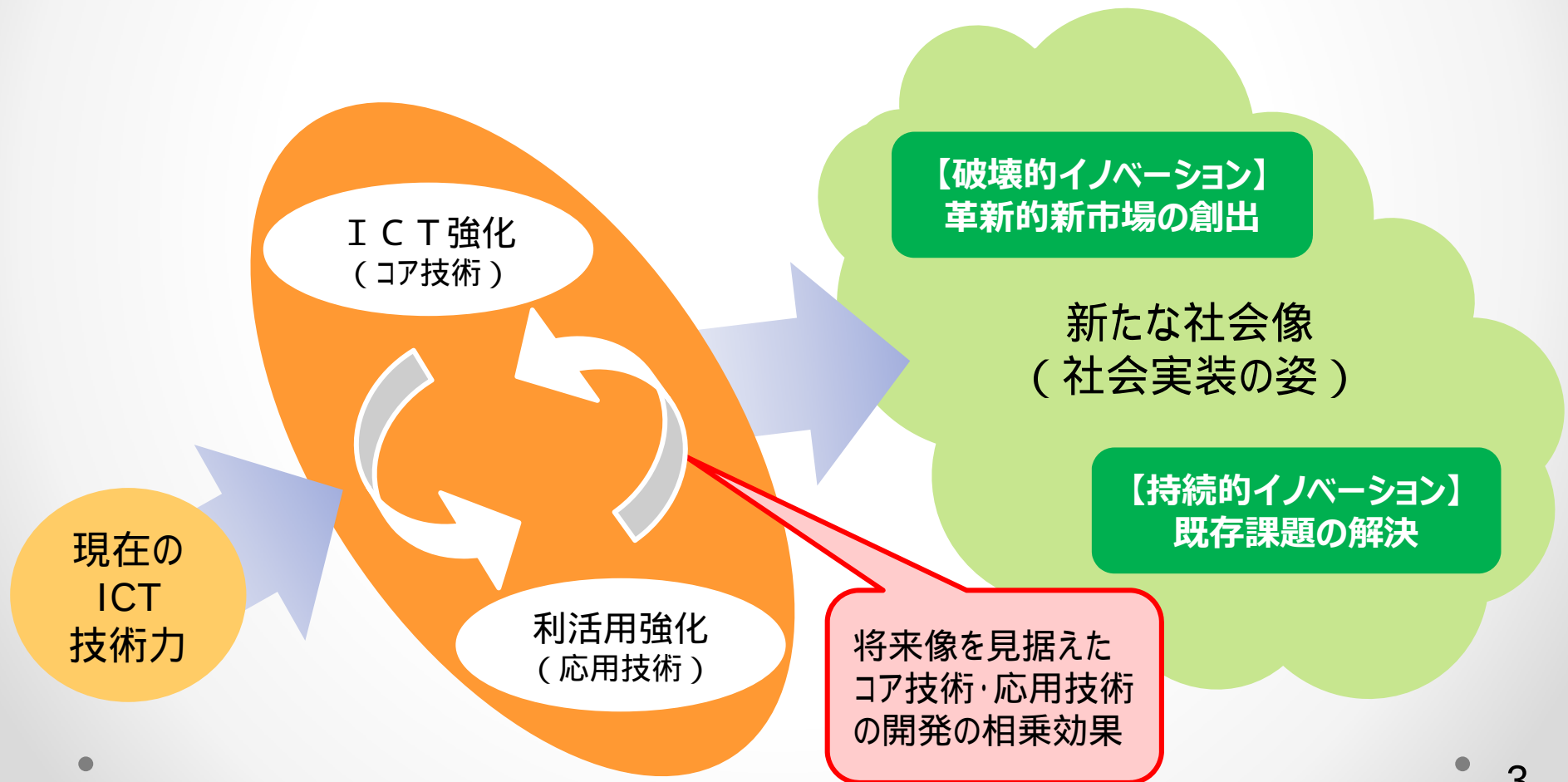
昨今のICT政策を踏まえた問題意識

- ◆ ICT政策については、第3期科学技術基本計画まではICT技術そのものを課題としていたが、第4期科学技術基本計画では、ICTは共通基盤技術としての利活用を中心としたものとしている。
- 日本再興戦略（H25.6.14閣議決定）に基づき“世界最高水準のIT利活用社会の実現”を目標としてわが国のIT全般政策を具体化した「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定された（H25.6.14）
- 中期計画である第4期科学技術基本計画では、ICTは重要課題を解決するための共通基盤技術として位置づけられている。
- 重要課題達成のためにICTの貢献度はますます大きくなっており、ICT利活用の促進による革新的新市場の創出が期待される一方、利活用に資する新たな弾込めができなければわが国のICT弱体化が懸念される。



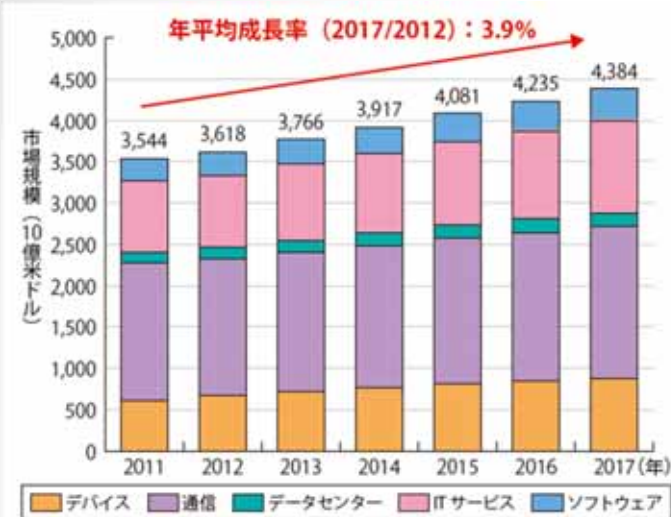
ICT - WGのねらい

- ◆ ICTの利活用のみではなく、ICTの強化と利活用の強化の両面から技術開発の方向性を議論し、双方による相乗効果によって新たな社会像を創出していく。
- ◆ ICT - WGでは上記の新たな社会像を生み出すため、今後取り組むべき課題の検討を様々な観点・手法によってすすめ、出口戦略を重視したICT政策について議論を行う。

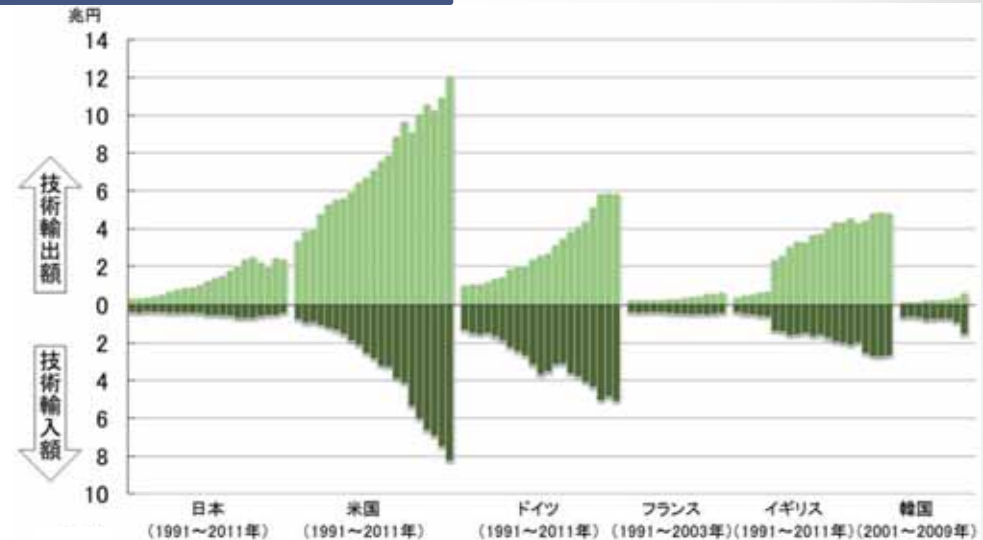


参考データ

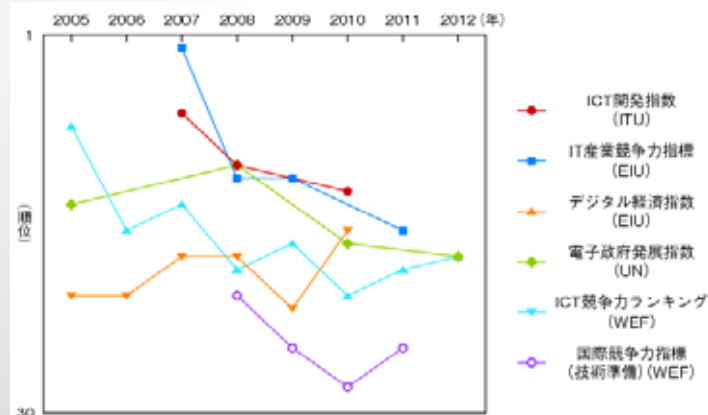
グローバルICT市場の市場規模予測



主要国の技術貿易額の推移



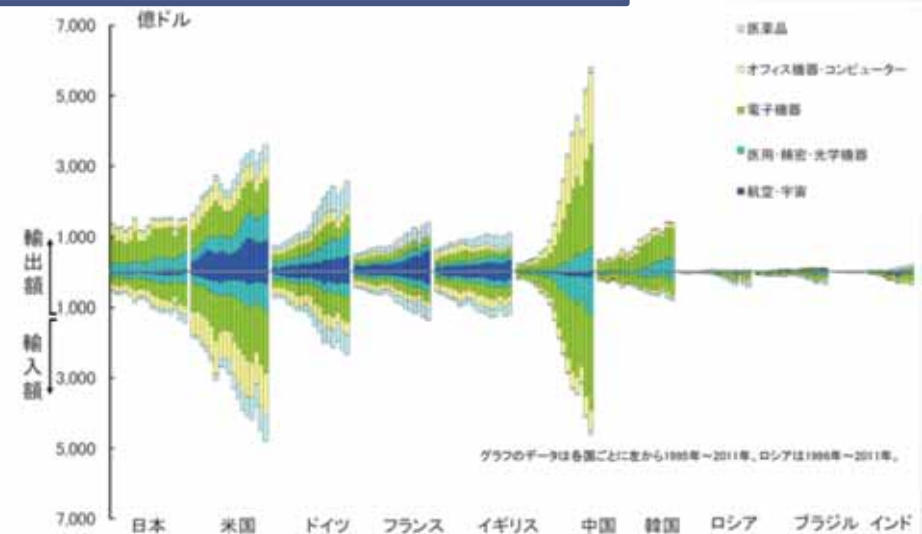
我が国のICT国際指標の推移



各機関については以下のとおり。
・ITU (International Telecommunication Union) : 国際電気通信連合、国際連合の傘下の情報通信の専門機関
・EIU (The Economist Intelligence Unit) : 英国の国際経済誌「The Economist」グループの傘下のコンサルティング機関
・WEF (World Economic Forum) : 世界経済フォーラム、通称ダボス会議
各種資料により作成

出典：総務省「平成24年版 情報通信白書」より

主要国におけるハイテクノロジー産業貿易額の推移



資料：＜日本、米国、ドイツ、フランス、イギリス、中国、韓国、ロシア＞OECD, "Main Science and Technology Indicators 2012/2"
＜ブラジル、インド、韓国＞OECD, "Bilateral Trade Database by Industry and End-use category"

出典：科学技術・学術政策研究所「科学技術指標 2013」より

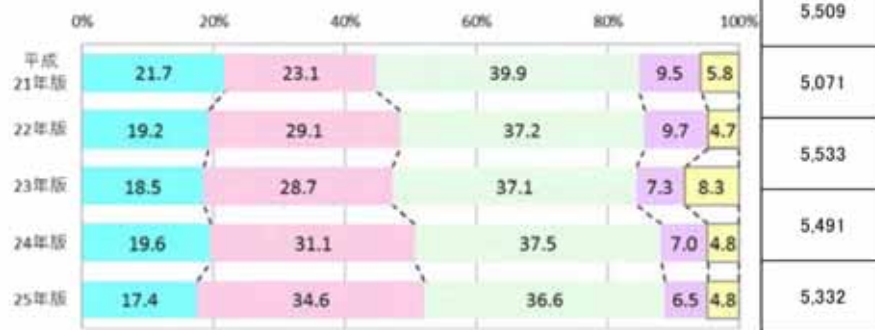
参考データ

市場シェア国際比較

■日本 ■アジア太平洋 ■北米 ■欧州 ■その他

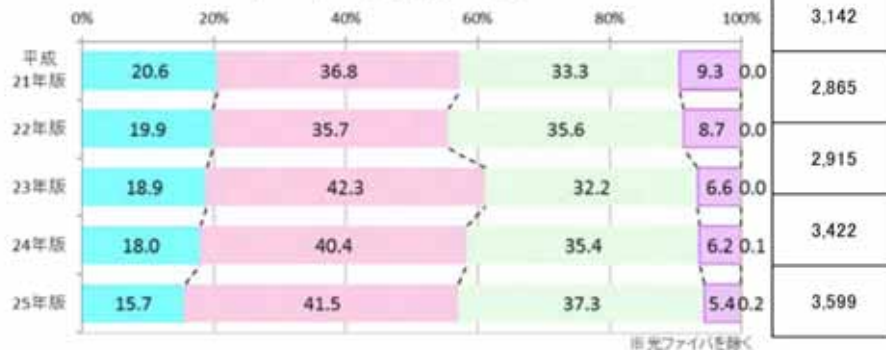
■端末・機器

端末・機器(市場シェア)

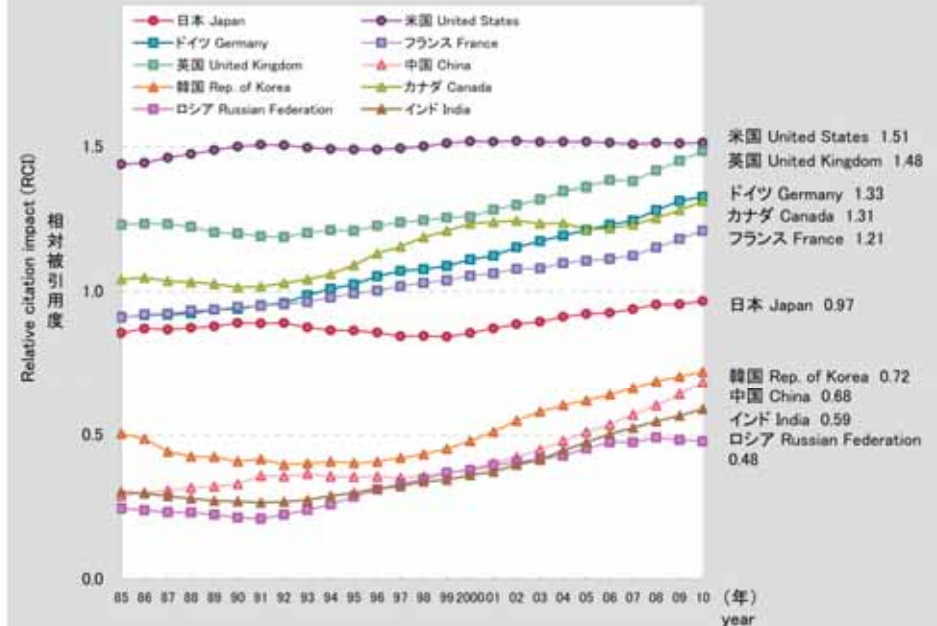


■デバイス

デバイス(市場シェア)



全分野研究論文相対被引用度各国比較



注) 1. 各国の論文数当たりの被引用回数を世界全体の論文数当たりの被引用回数で除して基準化した値である。
 2. 人文・社会科学分野を除いた値を文部科学省で試算。
 3. 各年の値は5年間累積値であり、例えば1985の値は1981-85年の累積値である。
 4. 複数の国の間の共著論文は、それぞれの国に重複計上されている。
 資料: トムソン・ロイター「National Science Indicators, 1981-2010 (Standard Version)」

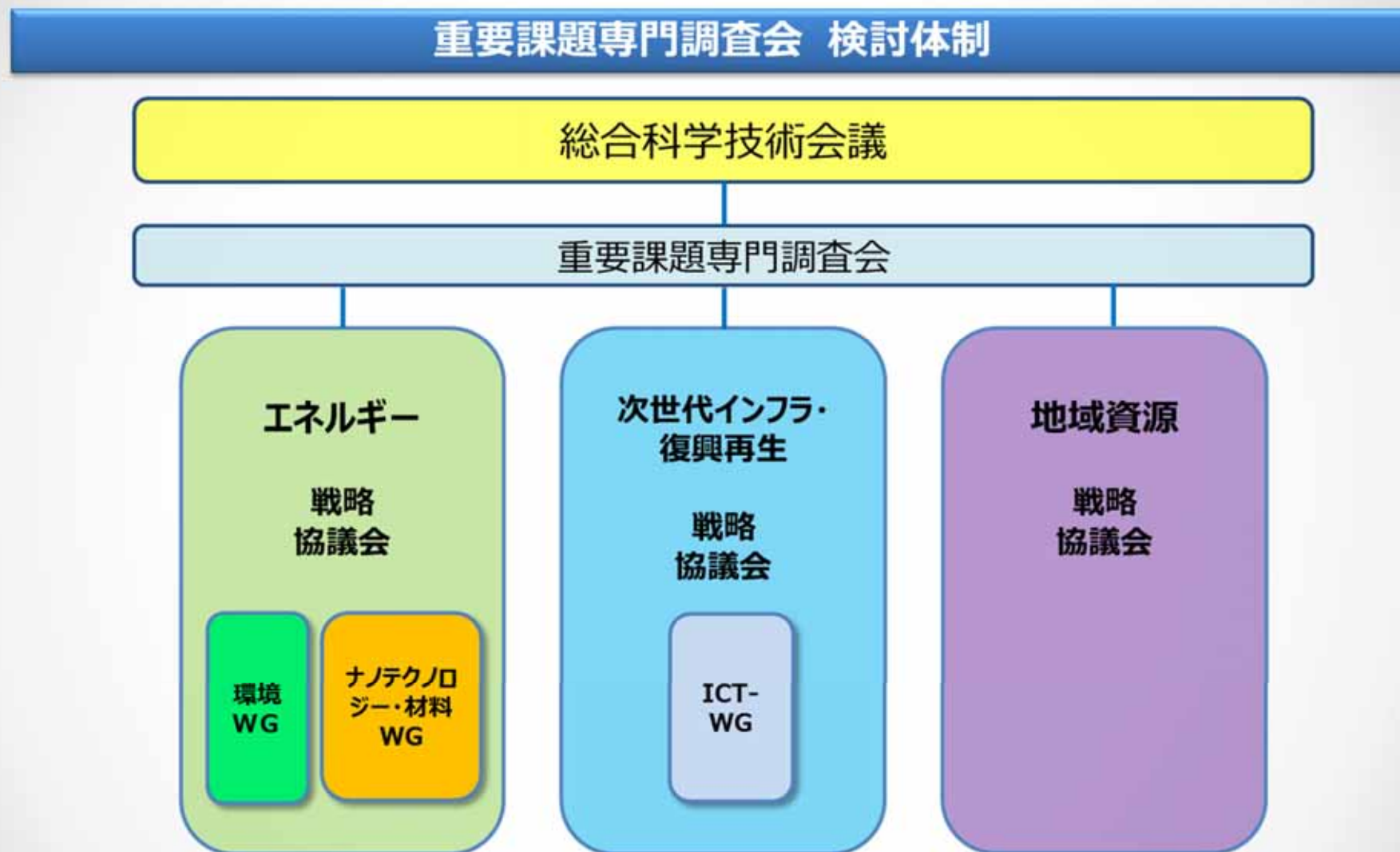
I C T – W Gの議論を進めるに当たっての観点

- ◆ I C T – W Gのねらいを踏まえ、デバイスとアプリケーションを相互連携した議論を行っていく。
- ソフトウェア・アルゴリズムなど上位のレイヤーからのアプローチからのみではなく、より物理レベルに近いデバイスの視点からもシステム全体を見直すという観点から、新たなイノベーションの種の創出を図る
- さらに、情報機器をデバイス単体としてのスペックの視点に留まることなく、それらを用いたシステムとしての視点からレビューを行うことで、デバイスからアプリケーションまで一気通貫した議論を行う



ICT - WGの設置と検討体制について

重要課題専門調査会（H25.10.11）
資料3より



注1) 戦略協議会は総合戦略第2章に示す分野を基本に設置する

注2) ワーキンググループ(WG)は各分野の中での専門性に鑑みて設置し、分野を共通する事項も扱う

注3) 専門調査会の専門委員は各協議会等の座長、副座長を兼任する